

報道機関各位

町農業関連施策に関する意見書の提出について

町農業委員会は以下の日程で町長へ「箕輪町農業関連施策等に関する意見書」を提出します。

提出日 令和6年3月8日（金） 午後4時30分から

場 所 町長応接室

出席者 町農業委員会 鈴木健二会長、春日 初会長代理、藤森英雄委員

意見書の主な内容

- 1 農業委員会の組織について
- 2 委員会における審議の厳格化について
- 3 行政と連携して取り組むべき関連業務について など

「農業委員会等に関する法律」では「農業委員会は（中略）関係地方公共団体に対し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を提出しなければならない」とされています。箕輪町農業委員会では委員の任期（3年）内に1回、意見書を提出しています。過去には平成28年、令和2年に意見書を提出しました。今回は令和3年4月から令和6年3月任期の委員による意見書を提出するものです。

添付資料 有 無

箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～

農業委員会事務局

(局長) 山口 弘司 (担当) 唐澤 智大

電 話 : 0265-79-3170 (直通)

F A X : 0265-79-0230

E-mail : nougyou@town.minowa.lg.jp